

平成21年度 第4回

(2009年度)

吹田市景観まちづくり審議会

日時 平成22年1月14日(木)午後2時00分

場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

平成21年度 第4回吹田市景観まちづくり審議会会議録 (要点筆記)

1. 開 会

樽上都市整備部総括参事 会議進行

2. 市あいさつ

山中副市長 挨拶

3. 会議進行

樽上都市整備部総括参事 会議進行

4. 案件説明

樽上都市整備部総括参事 会議進行

議案第3号 景観形成基準の変更について(諮問)

西山都市整備室主幹 別紙3ページを本支配布資料に差し替え、これをもって原案として取り扱うようお願いする。

鳴海会長 佐竹台1丁目、2丁目は類似の地区事例であるが基準の中で「洗濯物」のフレーズが有り無しとなっている。この差は何か。

西山都市整備室主幹 両地区とも初めの協議では同じ内容であったが、土地所有者と協議した際、佐竹台1丁目については今回基準として明記することは避けたいと再三相談があった。ここは大半が賃貸住宅であり、バルコニーの構造上は、洗濯物が見えにくいよう配慮しているものの、実際洗濯物等について入居者からの苦情が多いため、との申出により協議結果としてこのようになった。

鳴海会長 構造上は適っているのに載せないで欲しいとは。

西山都市整備室主幹 実際には見えてしまっている状態もあるよう。

B委員 2ページにある基本方針と目標の使い分けを説明して欲しい。目標がある地区とない地区がある。

多田係員 法律上は方針があればよい。既存3地区の景観形成地区にあっても目標の有無がある。今回であれば青山台4丁目、藤白台4丁目については1ヘクタールに満たない規模の地区であり、目標までは持たせていない。景観まちづくり計画の4章から抜粋して書いている。

西山都市整備室主幹 補足だが、目標はまちづくりの目指すところ、方針は整備基準のおおもとになるものと考えて使い分けている。ただ大きな話のため、似通ったニュアンスで伝わるかもしれない。

B 委員 基本目標はもとになる基本計画から抽出されて、方針については今回初めて考えたというところか。

西山都市整備室主幹 両方とも基本計画からの抽出。方針についてはその地区の部分的なものとして特にシェイプアップしている。

鳴海会長 地区の小さいところには目標はないということか。

西山都市整備室主幹 まちづくりという観点で考える地区か、それ自体がまちをつくるというより周辺地域になじませていくと考える地区かどうかということ。

D 委員 対照表は新しく追加される内容だけが詳しく書かれてある。読者はこれだけでは理解できず、説明が必要。10ページ以上にわたる資料は読むのが大変。また内容追加によってこの基準をまとめた冊子も改訂しなければならず、コスト面で好ましくない。

寶田都市整備部長 例えば戸建住宅の基準はこう、共同住宅の基準はこう、地区指定については特記で記載する、など市民 PR の際には工夫したい。ただ、基準策定については個別にしっかりと決めなければならず、この様な体裁となっている。

鳴海会長 地区指定の度に刷り直すことは不経済。再考のこと。

西山都市整備室主幹 配布した冊子は条例制定記念で作成したもので今後の印刷予定はない。通常提供はザラ紙印刷、またインターネットへの誘導を行っていく。また、内容が詳しすぎるとの意見だが、ボリューム増とは考えていない。ご理解願いたい。

B 委員 長野東地区は、住宅用途の地区に保育所が追加されることによって方針を変更しなくてよいのか。

西山都市整備室主幹 地区全体の方針に変更はない。

鳴海会長 では、原案通りで答申することに異議はないか。

異議なし。

鳴海会長 では、原案通り承認する。

景観まちづくり賞表彰事業について(報告)

質疑なし

平成 22 年度事業について(報告)

E 委員 夏期講習について、中学生以上は夏期講習の受講対象者にならないのか。

西山都市整備室主幹 昨年度作成した小学生向けの景観啓発 DVD を配布し、小学校ぐるみで協力をお願いした。夏期講習はこの成果を基に更に浸透させる手段の手始めとして考えたもの。それが整えば、今後対象を広げていきたい。

A 委員 既存の景観形成地区は条件が整っているが、今後受賞エリアを対象とするなど、事業の効果、流れをつくっていった欲しい。様々な支援事業を展開しているが効果的に積み上げていくことを踏まえて検討すること。どういった想定で展開するのか教えて欲しい。

樽上都市整備部総括参事 本市の景観行政は平成4年からはじまり、単発的な啓発事業でしかなかったが、本年度4月施行の条例では景観まちづくりは地域のみなさんではぐくむものとし、支援を始めた。平成22年度にはまず、地域からリーダーを掘り起こすため、地域のリーダーを育成することを目的とした景観学校を開講し、地元での活動に対して補助をする。そうすることによって地域で頑張れる道筋ができるのではと考える。平成23年度以降では体系的に構築していきたい。また予算上厳しい局面も多く、今後も審議会でご意見いただきたい。

B 委員 この表彰事業の頻度はどれくらいか。先ほどの意見同様、事業の構造化を是非お願いしたい。そうすれば事業が担当者側でも継承していけるだろう。

樽上都市整備部総括参事 事業のつながり、継承については考える。表彰事業は平成12年度、14年度と実施した当初は隔年開催を想定していた。その後7年の間隔を経て今年度実施する。今後は概ね3年に1度の開催が適当と考えている。

A 委員 先にも意見したが、啓発事業の対象者について、市全体でなく重点的にやってみる、例えば受賞した地域を対象として開催すれば、ほ

かの地域の人々が真似することができる、そういった「はぐくむ」ことを考えて欲しい。

鳴海会長 景観行政を推進するにあたって、全国的に2つの傾向がうかがえる。「まんべんなく」行う場合と、地域を「特定して」何か年か集中して行う場合。おそらく後者のほうが効果的だと思う。啓発にあたり行政として動きにくいところもあるだろうから、そういったときには一市民としてNPO団体などに声を掛けるなど工夫が必要。従来の「待つ」体制では、今の景観アドバイザー派遣のように、要請がなく結果的に実施できなくなるのが必至。ただ気になるのが、その一市民として、という対応は公平性の観点から可能なことかどうか。

山中副市長 危惧されているように今までの事業展開ではそれぞれには達成しているが個々のつながりが乏しかった。公平性については、NPOという提案もいただいたが、例えば受賞した地域をモデル化で説明していけば可能と考える。景観をはぐくむための構造化を行うという方向で総合的に効果を考え、検討していきたい。

鳴海会長 景観学校は既にいろんな行政で実施している。その方法についてもタウンウォッチングのような気軽なものから、悪い事例を取り上げて改善点を徹底的に話し合うような集中的なものまで、レベルは様々。駅前、沿道の看板境界はなぜ悪く、なぜ対策が取れないのか、また受賞地区は何故よかったのか、という検証など、カリキュラムの組み立てが重要なので工夫すること。

D 委員 資料には企画内容が記載されておらず詳細が不明。夏期講習については、子供のみならず、先生や親に対しても啓蒙する必要があると思うが。例えば江坂地域では放置自転車が大きな問題となっている。それは住人の生活の仕方が原因でこれは景観形成に係ることだと思う。また歴史的な地区での住まい方についても同様。緑が多いことや、いい建物だけではよい景観とは言えず、人を教育する必要がある。そこを市で担うべき。今回表彰された地域についてもそれを維持していくことに協力できる体制が必要で、ノミネートについても表彰された人が誇れるような仕方を今後考えること。

鳴海会長 委員皆さんが期待しているということを認識して取り組むこと。

その他（報告）

樽上都市整備部総括参事 景観デザインマニュアルは2月27日開催の表彰式典時に配布する予定。

5. 閉会

樽上都市整備部総括参事 次回審議会日程調整は4月以降させてもらう。議事録は後日委員各位に送付する。